

## 神戸市従業員労働組合衛生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木） 18:29～18:44

2. 場 所：1号館21階健康局大会議室

3. 出席者：

（市）健康局政策課長、係長、他1名

（組合）市従衛生支部副支部長、書記長、他2名

4. 議 題：現業・公企統一闘争要求について

5. 発言内容：

（市）

日頃から皆さんには、公衆衛生の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいており、心よりお礼申し上げます。

それでは、6月12日にいただきました「現業・公企統一闘争要求書」のうち、勤務条件に関するものについて、回答させていただきます。

「事前協議、労使での確認事項の遵守、文書回答、文書協約」について、労使で確認した事項につきましては、局として当然遵守すべきものと考えております。今後も引き続き、健全な労使関係を構築しながら、労使の信頼関係を保っていきたいと考えております。

「すべての職種においての完全週休2日制の実施」について、健康で働き続けられる快適な職場環境づくりや、職員の健康管理の観点からも、経常的・構造的な時間外勤務の解消などについて、これまで以上に力をいれて、取り組んでいく必要があると考えております。引き続き、週休2日制の実現に向けて、どのような対応ができるのかよく話し合っていきたいと考えております。

「安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって、最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害の未然の防止を図り、安全な業務の遂行を確保するため、安全衛生委員会及び安全パトロールなどの取り組みを継続して実施してまいります。また、昨年度より、安全パトロールの補完を目的とした「出先職場の安全衛生自己チェック」を開始しており、引き続き職員の作業環境の改善に向けた安全衛生水準の向上にも努めていきたいと考えております。

職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても、一層取り組みを進めていく必要があると認識しております。

今後とも公務災害の防止、安全で安心な職場環境の確保に向け、安全衛生対策に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

続いて、斎場の職場環境改善に関する要望について、回答いたします。

まず、斎場の火葬業務に必要な消耗品やストレッチャー、写真立ては、現場の依頼を受けて、すでに購入済みでございます。水台については買い替えに向けて仕様等を調整しているところです。

次に、甲南斎場の老朽化への対応につきまして、根詰まりにより使用不可となっている職員用トイレについては、原因調査を行い、配管だけでなく便器自体の改修が必要ということが分かりました。今年度の外壁改修工事と並行してトイレの改修を行うことは難しいと聞いております。来年度以降、改修に向けた調査を行ってまいりたいと考えております。また、「雨漏りや屋根瓦の割れ、軒の穴、ガラスのヒビ、炉前の壁の変色や割れ」の対応については、早急な補修対応が必要と考えておりますので、「甲南斎場外壁改修・屋上防水工事」にあわせて修繕できるよう事業者と調整しているところでございます。

最後に、甲南斎場の工事により、10月末頃から約3週間にわたり甲南斎場が休場とさせていただきます。甲南斎場の職員の皆さんには、甲南斎場の休場期間は、鶴越斎場で勤務いただくことになるかと思います。勤務地が変わることによりご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。また、鶴越斎場の職員の皆さんにおかれましても、甲南斎場の休場により、鶴越斎場の火葬受け入れ件数がこの間増加することとなり、業務上のご負担をおかけしますが、引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

その他、管理運営事項に関するものについてはお答えできませんが、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務条件に関わる問題については、引き続き、労使協議によって解決を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

(組合)

甲南斎場における外壁工事についてです。現場班長から、斎園課に対し年度当初より、外壁工事はできるだけ暇な時期「内装工事は10月末、遅くとも11月9日完成」に着工してほしいとの希望を再三お願いしておりましたが、9月25日に下見に来られ、翌26日に外壁工事に関する説明があり、その際、工期日程表を見せてもらったが、その日程表は現場の意見など無視したようなものでした。なぜ工期が遅れたか説明を求めましたが、その場での明確な回答はなく、現場では不信感が生まれました。後日、工期が遅れた理由は入札が2度空振りした等と説明に来ていただき、出来る限りの努力をしてもらっていることに対しては理解しましたが、ただ、着工まで日がなく、これでお願いしたいと、ほぼ一方的に決められたものでした。要求書にも書いてある「計画段階で現場の意見を聞き、話し合うこと」とは、かけ離れたものである。工事期間中の件数制限の事は、理解していただけたようで安心いたしましたが、もう少し速やかに話を進めていただきかった。

今回のことの教訓として、今後の工事などの企画・立案は、計画の段階からきちんと責任をもって話し合うことを望みます。

(組合)

斎場の工事が現場・斎園管理課・業者で中々進まないなか政策課に入って頂き、やつと動き出したことに感謝申し上げます。引き続きよろしくお願ひします。

管理運営事項ではありますが、新規採用は市従の重要取り組みであることからも発

言させて頂きます。

防疫手について、要求書の項目 1 について、管理運営事項につき回答はないが、昨今の急激なインバウンドの増加により、新たな感染症の発生の脅威は増している。加えて、日本のインバウンド政策は、「2030 年までに訪日外国人旅行者 6,000 万人、消費額 15 兆円」という目標を掲げていることからも感染症の懸念が大きくなっている。さらに異常気象による災害が各地で頻発しており、災害時における消毒は感染症発生防止として必要不可欠な対策である。

このような状況を鑑みれば、防疫業務の備えは必要であり、そのためには防疫体制の維持と防疫技術の継承の観点から新規採用を強く求めておく。

続きまして、衛生業務手について、7 月 2 日、民間委託になった有馬斎場から送られてきた市が管理する遺骨保管に喉仏が入っていなかった。遺族が見つかれば、鴨越斎場の職員が骨壺を開けて喉仏や遺骨の部位を説明することになっているが、喉仏が入っていないなければ説明できず、遺族への謝罪が必要になる。以前にも西神斎場の遺骨保管に喉仏が入ってなかった件もある。民間業者には大切な遺骨であることを伝え、厳しく指導して頂きたい。

項目 6 の 2 について、最近では 9 月 20 日にペースメーカーの誤爆があった。誤爆件数は減って来ているが、1 件でも起これば失明など大事故に繋がる。現場でも業者には説明しているが、所属からも業者に対しての指導、通達をお願いする。

造園手について、現在現場職員が行っている事をしっかりと引き継ぐ事が市民サービスの向上に繋がると考えている。今後も引き続き、円滑な引継ぎのため現場職員の意見を聞いてください。また異動に関しては定例の異動ではなく、職員に寄り添い丁寧な対応を併せてお願いします。

(市)

甲南斎場について、いただいたご意見につきましては、工事の契約が 2 回不調に終わってしまう結果になり、工期の遅れは勤務労働条件に関する事にもなりますので、再度所管課にお伝えさせていただきます。

斎場の喉仏がなかった件や、ペースメーカーについても、毎年要望いただいておりますので、所管課に改めて話をさせていただきます。

墓園業務の引継ぎにつきましては、今後も引き続き市民サービスの質を維持できるよう、所管課において、現場の意見を聞きながら、円滑な引継ぎを進めていきたいと思っております。また、造園手の意向調査につきましては、昨年度に引き続き丁寧なヒアリングを実施していきたいと考えております。

(組合)

本日の団体交渉については市従全体の取り組みであることから、貴局の回答については改めてご返答させていただく。